

四日市市告示第131号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第9項の規定により、次のとおり、市民緑地の公告をする。

平成30年3月27日

四日市市長 森 智 広

- 1 市民緑地の名称 市民緑地「みえ北めぐみの森」
- 2 市民緑地の区域 四日市市山之一色町字中大沢1047-1の一部
- 3 市民緑地の管理期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

(都市整備部都市計画課)